

＜入学料免除及び徴収猶予申請書 記入要領＞

入学料免除及び徴収猶予申請書は、選考上重要な資料となりますので、以下の注意事項を熟読した上で、作成してください。

1. 記入すべきことが書かれていないものや判読困難なもの等、不備があるものは、選考から除外します。また、記入内容に事実との相違が判明した場合は、許可後であってもその許可を取り消すことがありますので、正確に記入してください。
2. 書類はすべてボールペンで記入してください。（消せるボールペン不可）
3. 令和8年10月1日時点の状況を記入してください。
「現住所」欄について、書類提出時点で令和8年10月1日時点の住所が未定の場合は、書類提出時点の現住所を記入してください。
4. 書類提出日は、実際に書類を提出する日を記入してください。
5. □欄は、該当するものに✓印を付けてください。
6. 「申請区分」欄は当てはまる理由のいずれか一つに必ず✓印を付けてください。
7. 令和8年10月1日現在において次のア～ウのいずれにも該当する者は、独立生計者として申請することができます。
ア. 父母等の扶養親族でない者（健康保険証の写等で確認します。）
イ. 父母等と別居している者（住民票で確認します。）
ウ. 本人又は配偶者に年間150万円以上の収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得証明書が発行される者
・前年1月1日以前から令和8年10月1日時点において、継続して勤務している場合は、前年の給与収入が150万円以上（源泉徴収票の写で確認します。）
・前年1月2日以降に就職・転職し、令和8年10月1日時点において勤務している場合は、「直近3ヶ月の給与支払金額÷3×12+年間賞与額」が150万円以上（給与支払（見込）証明書で確認します。）
独立生計者として申請する者は、後日申請情報を入力する際に、該当項目を選択してください。
8. 申請理由は、「経済的に困窮しているため」というような漠然とした書き方ではなく、具体的に記入してください。具体性に欠ける申請理由では受理しません。